

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・学校教育法
- ・児童憲章
- ・島根県教育振興基本計画
- ・益田市教育振興基本計画
- ・学校図書館法
- ・学校図書館憲章
- ・子どもの読書活動の推進に関する法律

**学校教育目標**

**生きる力を身に付け、  
みんなと共に生き抜く子どもの育成  
～大地に強い根を張る中西っ子の育成～**

- ・児童の実態
- ・学校・地域の実態
- ・保護者・教職員の願い
- ・現代社会の要請

**学校教育重点目標**

気づき 考え みんなで創り出す  
～課題発見力、思考力・判断力・表現力、実践力のある子どもの育成～

**学校図書館教育指導の重点**

- 教育課程に位置付けた学校図書館の利用を計画的に実施する。
- 学校図書館を利用した学習の充実と情報活用能力の育成を図る。
- 教育課程全体を通して、計画的な読書活動を推進する。

**学校図書館教育のねらい**

- 児童の読書意欲を高め、豊かな心情と幅広い知識を身に付ける。
- 学び方指導を充実し、望ましい学校図書館の利用態度や技術を高める。
- 多様な資料から目的に応じた情報を選び課題解決を図り、情報活用能力を育成する。

各学年の重点目標			
1・2年	3・4年	5・6年	たんぽぽ・けやき学級
・学校図書館の利用の仕方の基本的な知識・技能・態度を培い、喜んで資料の活用ができる。	・進んで学校図書館を利用する態度を培い、楽しく資料や情報を集め、活用できるようにする。	・積極的に学校図書館を利用する態度を培い、計画的に資料や情報を適切に活用できるようにする。	・学校図書館には様々な本があることを知り、自分の興味・関心のある本を選ぶことができる。
・読書に親しみ、楽しんで読書しようとする態度を育てる。	・多様な本や文章があることを知り、幅広く読書しようとする態度を育てる。	・日常的に読書に親しみ、読書を通して考えを広めたり深めたりしようとする態度を育てる。	・読み語りを通して本に親しみ、読書への意欲を高める。

**各教科**

- ・目的に応じた読書方法や主体的な読書の態度が身につくようにする。
- ・情報や知識を収集・処理する能力を養う。

---

**道徳**

- ・さまざまな資料を通して、自分の考えと違う考え方を尊重したり、自主的に育んだりする力を育てる。

**読書活動**

- ・朝読書、読み語り、推薦図書を紹介、なかよし読書等による読書活動の推進、習慣化。

**総合的な学習の時間**

- ・課題探究や課題解決のため、学校図書館の資料を活用できるようにする。

**特別活動**

- ・学級活動における学校図書館の利用や情報の適切な活用方法を身に付ける。
- ・委員会活動の中で学校図書館の管理運営等に携わることを通じて自分たちの仕事を自主的に実践する態度を育てる。

**家庭・地域との連携**

- ・公共図書館との連携を密にし、資料の充実を図る。
- ・読み語りボランティアとの連携・充実を図る。
- ・読書環境・資料の充実に向けて協力依頼。

学級経営

生涯学習の基礎を培う

学校図書館の環境の充実・整備